

アジア・オセアニア基準設定主体グループ (AOSSG)

第 1 回会議

コミュニケ

2009 年 11 月 5 日

於：マレーシア クアラルンプール

11 月 4 日及び 5 日に、アジア・オセアニア基準設定主体グループ (AOSSG) の第 1 回会議がマレーシアのクアラルンプールで開催された。会議は、マレーシア会計基準審議会 (MASB) によって主催され、アジア・オセアニア地域の 21 の会計基準設定主体から合計 100 名が参加した。また、国際会計基準審議会 (IASB) 議長のデイヴィッド・トウイーディー卿、他の IASB 理事 4 名、IASB の国際活動ディレクター、IASC 財団の評議員 1 名が参加した。参加した 21 の基準設定主体は、オーストラリア、ブルネイ、カンボジア、中国、香港、インドネシア、インド、日本、カザフスタン、韓国、マカオ、マレーシア、ネパール、ニュージーランド、オマーン、タイ、サウジアラビア、シンガポール、スリランカ、トルコ、ウズベキスタンである。

AOSSG のメンバー国は、マレーシアを初回議長国に、日本を次期議長国に指名することに合意した。AOSSG の議長国と副議長国は、年次会議の度に AOSSG メンバー国の間で持ち回りされる予定である。

AOSSG メンバー国 はまた、AOSSG の 4 つの目的を定めた覚書 (MOU) を採択した。その目的とは、以下のとおりである。

- (a) 当地域の各国による国際財務報告基準 (IFRS) の採用及び IFRS とのコンバージェンスを促進すること
- (b) 当地域の各国による IFRS の統合的な適用を促進すること
- (c) 国際会計基準審議会 (IASB) の専門的活動に対する当地域からの意見を調整すること
- (d) 当地域の財務報告の品質改善のため、政府や規制当局、他の地域組織や国際機関と協力すること

MOU の採択をもって、AOSSG が正式に設立された。

AOSSG メンバー国は、IASB が提案する新たな基準、現行基準の修正、あるいは関連する論点に対して、AOSSG メンバー国が参加し、対応する仕組みとしてのワーキング・グループ（WG）の運営手順も採択した。

アジア・オセアニアの基準設定主体は、その多くが IFRS をすでに採用（アドプション）しているか、IFRS とのコンバージェンス又は将来における IFRS の採用をすでに宣言しているか又は宣言する予定であるという事実を踏まえて、IASB の専門的活動や他の関連事項において、より積極的な役割を果たすことの必要性を認識している。

アジア・オセアニア基準設定主体グループ設立のアイデアは、2009 年 4 月に、当地域の 12 の基準設定主体が北京での準備会合に集まって、議論された。そこで、アジア・オセアニア地域のすべての国・地域が参加するグループを推進することに合意した。

テクニカル論点に関する議論

ワーキング・グループによって検討された 4 つのテクニカル論点が、参加者によって議論された。メンバー国のさまざまな見解が、IASB に提供される情報に含まれる予定である。議論された 4 つのテクニカル論点は、（1）IAS 第 39 号「金融商品：認識及び測定」並びに減損、（2）収益認識、（3）公正価値測定、（4）財務諸表表示である。

第 1 のテクニカル論点として提起された IAS 第 39 号について、AOSSG は、金融商品プロジェクトの分類及び測定の部分の成果に対する支持を表明した。メンバー国はまた、提出されたコメントに対する IASB の対応に謝意を示した。AOSSG は IASB に対して、コンバージェンスされた国際的な基準を達成するため、米国財務会計基準審議会（FASB）と積極的に作業するよう要請した。

AOSSG は、金融資産の減損に関する公開草案を、積極的に議論する予定である。そして、期待損失モデルの概念的根拠と、金融機関及び売上債権を有する他の企業の双方に対する実務上の適用における影響を検討する予定である。また、AOSSG は、IAS 第 36 号の減損モデルと IAS 第 39 号について提案されるモデルとの整合性を考慮することを IASB に求めた。

第 2 のテクニカル論点として提起された収益認識については、IASB が現在行っている収益認識に関する検討に対して、AOSSG メンバー国は強い関心を示した。メンバー国は、取引価格の決定及び配分並びに支配に関連した適用上の論点の領域の一部、特に収益認識の基準や他の IFRS において用いられる支配の概念について、一層の明確化の必要性を確認した。

AOSSG は、「複数の買主」が存在する工事契約やその他の長期契約に関して、提案されている収益認識フレームワークについても積極的に議論した。加えて、IASB の収益認識プロジェクト・チームは、当地域特有の論点を一層明確にし、それらが一組の共通

の会計原則の中で扱われるようにするため、AOSSG のプロジェクト・リーダーとのコミュニケーションを図るべきであると提案した。

公正価値測定については、AOSSG は IASB による公正価値測定に関する基準の公表に対する支持を表明した。メンバー国は、最近の国際的な金融危機により生じている公正価値測定に関連する諸課題を解決するために、価格形成メカニズムについて IASB がさらに審議を進めるよう促した。メンバー国はまた、市場参加者の前提、最有効利用、新興市場経済のための追加的なガイダンスなどの個別の論点について、さまざまな懸念を表明した。AOSSG は、今後予定されている公正価値測定に関する IFRS の開発にさらに貢献し、当地域における IFRS の採用又は IFRS へのコンバージェンスを改善するための取組みを積極的に行う。

最後のテクニカル論点である財務諸表表示については、AOSSG は、IASB と FASB が提案に至るまでの努力に謝意を表した。しかし、AOSSG は、IASB のディスカッション・ペーパーで明確にされた分解のレベルと一体性の目的の概念について、提案されている財務諸表の構成の変更とともに懸念を示した。ワーキング・グループは、財務諸表表示に関連する論点をさらに検討し、今度の財務諸表表示に関する公開草案についてコメントする予定である。

最後に、AOSSG メンバー国はクアラルンプールでの第 1 回会議が成功裏に開催できたことに謝意を示し、MASB がこの歴史的なイベントの主権に成功したことを祝った。AOSSG のメンバー国は、上記の 4 つのテクニカル・プロジェクトに積極的な関与を続けるとともに、追加的なプロジェクトとして、連結、リース、保険契約、排出量取引スキーム、イスラム金融に関する財務報告を作業プログラムに含めることにも暫定的に合意した。AOSSG は、専門的活動や関連情報に関する情報を当地域及び世界に伝えるため、AOSSG のウェブサイトが条件が整った時点で開設し、関連するワーキング・グループを設置することも検討している。

第 2 回の AOSSG 会議は、来年、企業会計基準委員会 (ASBJ) の主権により、東京で開催される予定である。

AOSSG は、メンバー国と AOSSG 双方にとっての互恵が促進されるようアジア・オセアニア地域の基準設定主体の加盟を歓迎している。